

# 耐震相談会のご案内



相談費用  
無料

## 耐震相談会を開催します！

いつ来るかわからない大地震に備えて、  
耐震の気になる悩みを相談してみませんか？

開催日時

令和8年2月1日（日）

13：00～16：30

個別相談は事前予約制※相談時間45分程度

会場

練馬区役所本庁舎 20階 交流会場  
(練馬区豊玉北6丁目12番1号)

内容

### 【予約制】

- 建築士へ耐震化に関する相談(12枠)
- 区職員への相談 (4枠)

相談予約方法

令和8年1月30日(金)17時までに  
オンライン申請(LoGoフォーム)  
またはお電話からお申し込み下さい。

LoGoフォーム

<https://logoform.jp/form/G2rU/1382758>

耐震化促進係 03-5984-1938



LoGoフォーム

本案内は、以前、練馬区の助成制度をご活用いただいている方および練馬区の簡易耐震診断を受けていただいた方等にお送りしております。ご不明な点がありましたらご連絡ください。

### 《お問い合わせ先》

都市整備部 防災まちづくり課 耐震化促進係  
耐震総合窓口 練馬区役所 本庁舎15階  
窓(直通) 03-5984-1938



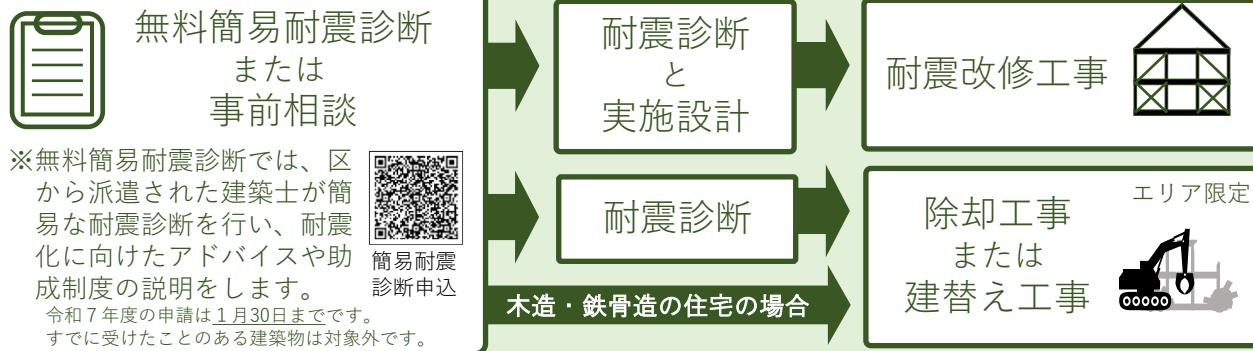
ホームページ



# 住宅の耐震化支援制度のご案内



耐震化の流れ



旧耐震基準・新耐震基準

## 対象 旧耐震

次に当てはまる住宅

昭和56年5月31日以前に建築

## 対象 新耐震

次の全てに当てはまる住宅

昭和56年6月1日～平成12年5月31日に建築  
木造 在来軸組工法  
(基礎はコンクリート造)  
平屋建てまたは2階建て

	助成率	限度額
耐震診断	3/4	12万円
実施設計	2/3	22万円
耐震改修工事	2/3	130万円
耐震改修工事※1	4/5	150万円
耐震改修工事※2	3/4	200万円

※1 世帯全員が非課税世帯などの条件があります。

※2 障害者、要介護者等が居住する住宅が対象です。

### 旧耐震基準と新耐震基準とは

昭和25年 昭和56年 平成12年



対象エリア限定

## 対象 旧耐震

次に当てはまる住宅

昭和56年5月31日以前に建築

## この地域では

防災まちづくり事業実施地区  
密集事業実施地区  
(貫井・富士見台、桜台東部)  
防災まちづくり推進地区  
(田柄、富士見台駅南側、下石神井)

	助成率	限度額
耐震診断	10/10	20万円
実施設計	3/4	30万円
耐震改修工事	3/4	270万円
除却工事	3/4	150万円
建替え工事	2/3	225万円
建替え工事※1	3/4	290万円

※1 障害者、要介護者等が居住する住宅が対象です。

※助成金の交付にあたっては、諸条件があります。詳細については、お問い合わせください。



都市整備部 防災まちづくり課 耐震化促進係 耐震総合窓口  
(直通) 03-5984-1938



ホームページ